

平成30年第3回砂川市議会定例会

平成30年9月12日（水曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 5号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6号 砂川市墓地条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第 2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第 4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 2 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 5号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6号 砂川市墓地条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第 2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第 4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 2 一般質問

武 田 圭 介 君

多比良 和 伸 君

辻 勲 君

○出席議員（13名）

議長 飯澤明彦君
 議員 増井浩一君
 増山裕司君
 佐々木政幸君
 武田圭介君
 北谷文夫君
 小黒弘君

副議長 水島美喜子君
 議員 多比良和伸君
 中道博武君
 武田真君
 辻勲君
 沢田広志君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	其田晶子
砂川市農業委員会会長	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
病院事業管理者	平林高之
総務部部長	熊崎一弘
兼会計管理部長	
総務部審議監	近藤恭史
市民部長	峯田和興
保健福祉部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	湯浅克己
建設部技監	荒木政宏
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局審議監	山田基
総務課長	東正人
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長 山 形 讓

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長 熊 崎 一 弘

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長 福 士 勇 治

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 和 泉 肇

事 務 局 次 長 川 端 幸 人

事 務 局 主 幹 山 崎 敏 彦

事 務 局 係 長 渡 部 秀 樹

開議 午後 1時00分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第5号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 砂川市墓地条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第5号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 砂川市墓地条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算の8件を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 多比良和伸君 (登壇) 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

9月11日及び12日に委員会を開催し、委員長に私多比良、副委員長に佐々木政幸委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第5号から第8号、議案第1号から第4号までの一般会計、特別会計の補正予算は、簡易による採決の結果、い

ずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、議案第6号 砂川市墓地条例の一部を改正する条例の制定については、武田圭介委員から附帯決議案が提出され、附帯決議を付することが決定されましたので、朗読します。

議案第6号 砂川市墓地条例の一部を改正する条例に対する附帯決議。

条例施行後の運用に当たっては、本会議における審議、委員会における審査の過程において明らかとなった内容を踏まえ、市民の利便性が損なわれないように執行機関は下記の事項に留意すること。

1、本会議における審議、委員会における審査で明らかとなった解釈上疑義の生じる点の解消に努め、使用者の利便性を損なわないように努めること。

2、使用者のニーズを的確に把握した運用ができるように努めること。

3、公平性の観点から手続を明確にするように努めること。

4、条例施行後の運用に当たっては、使用者に対して丁寧な説明を心がけること。

以上決議する。

平成30年9月12日、砂川市議会。

以上で報告を終わります。

○議長 飯澤明彦君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

これより議案第5号から第8号、第1号から第4号までの討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第5号から第8号、第1号から第4号までを一括採決します。

本案を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 飯澤明彦君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は7名であります。

順次発言を許します。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 （登壇） それでは、既に通告してありますように大きく3点について

一般質問を行います。

大きな1点目は、市営野球場のスタンド防護柵及び本部席についてであります。市営野球場の大規模改修が一段落し、来年度からはプロ野球や大学野球部などへの誘致活動が本格的になされていくと考えます。球場としての機能は、改修工事によってとてもよいものになったと思います。予算に限りがある中、使えるものは使っていくという方針も十分に理解できるものですが、せつかくリニューアルするならば、やはり外観や利用者のアメニティも考慮すべきと考えます。そこで、以下の点について教育長の見解を伺います。

(1) 改修工事の対象とならなかった球場スタンド防護柵は、経年劣化によるさびや腐食が目立つ箇所も散見されるため、早期に対処すべきと考えますが、その点について。

(2) 本部として使われる部屋は、エアコンのような空調設備もなく、遮光カーテンがあっても室内の温度が上昇することを考えると、利用者の体調に対する配慮やバックスクリーンを操作するためのパソコンやサーバーが置かれたことによる熱対策は必要不可欠と考えます。そこで、エアコン等といった空調設備を整備すべきと考えますが、その考えについて。

(3) 本部席の椅子は、コンクリート製の台座の上に固定された木製のベンチ状となっており、壁面と椅子の間隔が非常に狭く、利用者にとっては使い勝手が悪いように考えられますが、この際来年以降の本格的な供用開始を迎えるに当たって、この椅子についても可動できるような形で利便性の高いものにかえていく工事を検討するべきではないか。

次に、大きな2点目は、総合体育館内にトレーニングルームを設置すること及び保健部局等との連携についてであります。各種競技や体力、筋力トレーニングを通じて健康や体力の保持、増進の意識を高めていくことは、生活習慣病の予防、介護予防の取り組みにもつながるものであり、若い世代だけではなく高齢者の生きがいや仲間づくりなど多くの役割を果たすことができると考えます。第6期総合計画の中においても体育施設の計画的整備を進めていくことが課題として示されており、本年度から始まった砂川市スポーツ推進計画においても基本目標においてスポーツ施設機能の充実をうたうとともに、生涯スポーツの推進を掲げ、保健部局等と連携を強化して健康、体力づくりを目的とした事業や情報提供の充実に努めるとうたっています。昨今では、体力、筋力トレーニングに代表されるように体力や体づくりを意図して近隣自治体にある設備の整った体育館を利用する方も多いと聞いています。スポーツ推進計画策定時のパブリックコメントや住民の皆さんの中からも、総合体育館内にトレーニングルームを望む声があります。そこで、以下の点について教育長に伺います。

(1) 総合体育館内に新たにトレーニングルームを設置するためには大がかりな改修が必要となり、時間もお金もかかりますが、砂川市第6期総合計画、砂川市スポーツ推進計画、パブリックコメント等を受け、トレーニングルームの設置についてはどのように考えているのか。

(2) トレーニンググループの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツに取り組むことのできる環境の整備や運動習慣がない方、体力に自信のない方々がスポーツを通じて健康、体力づくりに取り組むきっかけづくりを具体的に保健部局等とどのように連携して取り組んでいこうとしているのか。

最後に、大きな3点目は中学校における部活動指導員の積極的導入についてであります。昨年より部活動指導員が制度化されました。市内の中学校では導入例はありませんが、教員の業務負担の軽減のために制度化されたものであり、従前から存在している外部指導員とは異なり、中体連等の大会規定の改正などの必要性はありますが、教員にかわり部活動指導員が直接生徒を指導、引率することも可能となっており、体育系の部活動に限らず、文化系の部活動も同様に対象とされています。昨年の6月議会でも取り上げましたが、中学校の部活動については特にチームを必要とする競技を中心に部活動の顧問を引き受けてくれる教員がなくて、特定の競技を通学する中学校で部活動として取り組めないという生徒や生徒保護者の悲痛な声も聞こえてきます。一方で、教員の方も業務がふえていく中で部活動の指導をする余裕がないという問題もあり、教員も家庭を持ち、労働者として考えたときに、従前のように教員の奉仕の精神に頼ることには限界があります。このような事態を解消するために創設された制度でもあり、また外部指導員には認められてこなかった大会等への生徒の引率や直接指導が可能な部活動指導員制度の導入は、今現在進められている学校の適正規模、適正配置についての議論で一定の道筋が示されたとしても解決できる課題ではないと考えます。

砂川市で学ぶ子供たちが部活動を通じてさまざまなことを学び、その先の人生においても中学校のときに培った体験、経験を通してスポーツで活躍できるきっかけづくりにもなるものと考えます。制度の導入に向けた学校現場との話し合いや教育委員会としての考えを伺います。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 大きく3つのご質問が出ておりますので、順次ご答弁申し上げます。

初めに、大きな1、市営野球場のスタンド防護柵及び本部席についてご答弁申し上げます。

(1) スタンド防護柵の対処についてであります。平成29年12月に完了した市営野球場改修工事につきましては、暗渠、排水管、芝張りつけ、フェンス改修など、内外野、ダッグアウト及びスコアボードの全面改修及び駐車場整備を行ったところであります。この改修工事におきましては、使用できるものは残すこととしており、スタンド防護柵につきましては経年劣化に伴う塗装剥離によるさびや一部に若干腐食している部分がございますが、強度や安全性に問題がなかったことから、そのまま使用するとしたところであります。

ます。改修工事が完了しまして約9カ月が経過し、思いのほか腐食している防護柵が2カ所あり、その防護柵については安全性を確保するため修繕等の対応を検討しているところであり、また、腐食している防護柵以外の塗装剥離やさびが目立ってきている防護柵については、周りが改修されたことにより塗装剥離によるさびも全体的に目立っていることから、本格的な供用開始となる平成31年度に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)本部席のエアコン設置についてであります。今回のスコアボード全面改修により、チーム名や点数等を表示する作業を本部席にあるパソコンで行うこととしており、また連動する小型のサーバー機も本部席にある物品庫に収納しているところであります。本部席の利用者におかれましては、従来どおり窓をあけ、風通しをよくして利用していただく考えであり、パソコンにおいては実施設計段階では現状のままで最低限支障ないと判断しているところであり、また湿度やほこりに非常に弱いことから、スコアボードの改修工事の一環として左右にある物品庫に換気扇、本部席の窓に遮光カーテンを設置した中、湿度や温度を測定し、操作する方やサーバー機を含めたパソコンの熱対策を行っている状況であります。ご質問のエアコンの設置につきましては、平成31年度からの本格的な供用開始を湿度や気温が上昇する夏場以降の状況や本部席全体の老朽化の状況を見た中、検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、(3)本部席の可動式椅子の設置についてであります。現在の本部席の長いすは、基礎をしっかりと打った構造で、固定されているがために可動式と比較すると利便性や配置上の弾力性に欠けるものではあります。大会運営に関しては大きな支障もないことから、現段階では継続して使用する方向であり、老朽化の状況に応じて検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、大きな2、総合体育館内にトレーニングルームを設置すること及び保健部局等との連携についての(1)トレーニングルームの設置につきましてご答弁申し上げます。近年健康や体力の保持増進に対する意識が高まっている中、スポーツジムやトレーニング機器を使用した体力づくりは、運動能力に関係する要素ばかりではなく、免疫力や病氣、けがからの回復力や健康の維持に関しても効果があるとされ、トレーニング機器需要のニーズが非常に高まってきているところであります。砂川市においても、平成29年度に策定いたしました砂川市スポーツ推進計画では、策定委員からの意見や計画策定に係るアンケート調査の結果において、健康、体力づくりを主眼とした事業の充実への取り組みが重点課題であるとする回答が最上位となったところであり、記述式の回答のスポーツ施設に望むことでは、トレーニングルームや同機器の充実に関する事項が多く寄せられ、同様に体育館利用者からも強く要望されているところであります。教育委員会といたしましても、スポーツに親しめる環境づくり、健康、体力づくりを気軽に行うことのできる機会の充実に向けた取り組みが必要であると考えており、また市民のトレーニング機器を活用しての

健康、体力づくりに対する関心も非常に高くなってきていることから、第6期総合計画の中でトレーニング機器の整備を行っていく予定としており、今後においても設置するスペースや必要となる機器の精査、購入経費等を含め、その整備に向け検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)誰もが気軽にスポーツに取り組むことのできる環境の整備や運動習慣のない方、体力に自信のない方々がスポーツを通じて健康、体力づくりに取り組むきっかけづくりを具体的に保健部局等とどのように連携して取り組んでいこうとしているのかにつきましてご答弁申し上げます。誰もが気軽にスポーツに携わることができることは、生涯スポーツの推進において重要なことであり、現在教育委員会では市広報紙やホームページのほか、地域交流センターゆう、公民館、さらには市外の道の駅などの集客施設においても広く周知を行い、軽スポーツとしてドッジビー、体力づくりに関する出前講座などの事業を開催し、スポーツに親しみ、スポーツに触れるきっかけの創出、充実を図っているところであります。また、ふれあいセンターと連携して教育委員会主催のボート、カヌー開放事業、学校プール開放事業、ノルディックウォーキング事業及び歩くスキー事業のPR案内を掲示していただいているほか、健康診断結果による生活改善指導時において、運動習慣がない方に対する体力、健康づくりとしてこれらスポーツ事業の内容説明を行い、参加を促していただいているところでもあります。今後におきましてもスポーツを通じた健康、体力づくりにつきまして引き続き保健部局と連携を図っていくほか、福祉部局とも連携を図りながら、誰もが気軽に取り組める軽スポーツ環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、大きな3、中学校における部活動指導員の積極的導入についてご答弁申し上げます。部活動指導員の制度は、昨年4月1日より施行され、中学校などにおいて地域のスポーツ指導者等を活用することで指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教職員を支援するとともに、部活動の質的な向上を図ることを目的に創設されたものであります。中学校における部活動につきましては、その競技や分野に関心、意欲を持った生徒が目標を持って計画的、継続的に取り組む教育活動の一環として位置づけられております。具体的には、部活動に励む生徒にとってスキルを習得できる喜びや謙虚に自分の課題に向き合う経験、仲間との協力によって涵養される責任感や連帯感、さらには指導者や保護者への感謝の気持ちの醸成など、学校教育が目指す資質、能力の育成に資するものと考えられるものであります。また、部活動の多くは各種大会への参加を目標としており、生徒にとっては試合やコンクールの成績順位を自分自身で受けとめることとなりますが、勝敗や審査の結果によって得られる貴重な経験を今後の学校生活や人生にどのように生かしていくのか、指導者には大きな教育的な配慮が求められるものであります。

市内両中学校との協議の中では、このような部活動に係る根幹部分を十分理解し、競技等における専門的な指導ができるだけでなく、教育現場にふさわしい人格と識見を有し

た人材の発掘が前提になるものとして認識を一致させているところであります。現状といましては、適格性を備え、かつ放課後や休日に指導が可能となる時間的余裕のある方がいないこともあり、当該制度を導入しておりませんが、今後とも両校と教育委員会の間で随時人材に係る情報交換を進めていくものであります。つきましては、部活動に係る当該制度の導入に関して教職員の働き方改革を進めていく観点からも適切な人材が発掘され、諸条件が整った段階において積極的に対応してまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今るる答弁をいただきましたので、順次大きな1から再質問を行ってまいりたいと思います。

まず、市営野球場の関係でありますけれども、今ほど答弁いただいた中では検討していくといったようなことで、これはよく言われることですが、行政用語的な検討ではなく、本当にしっかりとやっていただきたいと思うのです。というのは、私もこの球場が落成をして、ことしの5月30日、ほかの所管の委員会の視察とかが終わった後になって個人で球場を見させてもらいました。行ってきて、新しくなった球場は幅が公式戦にたえ得るような広さになっていて、天然芝も植えられていて、ダッグアウトの中も全部改修をされていて、すごくいいなと思っていましたところ。ただ、気になったのは、これも再三球場の改修の予算がいろいろな助成が入って、最終的には約5億円になったのですけれども、その5億円をかけての工事の中の質疑のときに、確かに使えるものは使うというような話もあった。一方で、それだけお金をかけて球場を改修するということは、その後の利活用、球場を積極的に使っていく方策も考えないといけないというのは、私だけではなくて、ほかの議員からも質問や質疑が出ていたところであります。

これから本当に供用開始していくときに、特にプロ野球のイースタンリーグですとか、あるいは大学の野球部の合宿ですとか、あるいは公式戦、いろんな趣旨の公式戦とかに使ってもらうといったときに、球場の機能としては確かにそういったようなものにたえ得るようになったということはわかります。しかし、特にプロ野球なんかは一つのイメージが、商売として成り立っているものでもありますし、何の業種でもそうですけれども、リニューアルをしたといったときには見かけの外観が非常に重要だと思うのです。5月30日に私が見に行ったときに、確かに中はすごくよくなっていて、ふと周りを見たときに、門扉の入り口のに入ったすぐのところがさびで腐食をしていて、さらに棧がもう抜け落ちていると。それは、全体の箇所からいったら本当に1カ所、2カ所のわずかなところかもしれませんが、それだけでもなくて、くぎが抜け落ちているですとか、塗装がはげてしまっているとか。イメージを大事にするプロ野球球団とかと試合の誘致合戦をするときに、幾ら球場がよくなりましたよといっても、そういう外観の一番見える部分とかというのがそのままの状態、競合する球場がこの近隣にあるというのはやっぱりどうなのかなと思いますので、この辺1回目の答弁では検討するというお話でしたけれども、ぜひとも、多

少はお金がかかるとしても、5億円の球場改修にかかったお金がわずかな部分のお金を節約することによって誘致活動に支障が出ては困りますので、できれば迅速に対応していただきたいと思っておりますけれども、この辺私が個人的に調べてみると、道外のこういうことを専門にやっている会社では一番お金がかかるところでも大体1,000万と、もっともいろんな入札とかをやれば執行残とかが出てきますし、一番安いところで200万、300万ぐらいということなのですけれども、この辺状況を把握しているみたいなことも1回目の答弁で出ていましたけれども、そうであるならば、仮に修繕等を行うにしても、どれぐらいのお金がかかるかといったものを教育委員会として把握しているのかといったようなことをまず最初に(1)の再質問としてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 1回目の答弁で防護柵につきましては検討ということで申し上げましたけれども、特に腐食の激しいところにつきましては安全性、ここの部分が大事でございますので、これが危険の可能性があるとこの部分になれば、これは早目の検討はしていきたいと考えております。

それと、全体の防護柵の部分につきましては、今この時期ですので、まだ予算を上げる作業とか、そういう段階ではございませんので、その辺改修に向けた予算を上げるかどうかも含めて検討していきたいということでご理解を賜りたいと思います。

それと、金額の話をいただきました。防護柵のさびを落として塗装するという修繕では約350万ほどという概算の金額、さらに全面的に取りかえをするということになれば概算で700万を超える工事ということで認識しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今再質問の答弁もいただきましたけれども、安全性云々というのはもちろんそのとおりです。ただ、球場を拡張したというのは、日本ハム球団の応援大使も選ばれましたし、できれば日本ハムの2軍に来ていただいて試合をしていただきたいということになれば、プロ野球ですから、慈善試合とは違って、興行試合になると思うのです。先ほども申しましたけれども、プロ野球は子供たちに夢を売る商売でもあると思っておりますので、そういったようなものを誘致するときに、実際に球団の関係者の方に現地に来て見ていただくと、球場をこんなにリニューアルして公式戦にもたえられるような規格にもなりましたと、使い勝手もよくなりましたといいながらも、結局内側のベンチの周辺のところがそういう状態であるというのは、一番目につくところですから、そこはできるだけ早期に。ことしから供用開始したといっても、これから冬を迎えていくわけですから、まだまだ時間的な余裕はあるのかなと思っております。

行政の答弁としてはそれでよろしいのでしょうかけれども、安全性のところを第一に考える。プラスアルファとして、ほかの競合する自治体の持っている球場と誘致合戦を、誘致合戦という言葉がいいのかどうか分かりませんが、それをこれから行っていく上で

は、リニューアルをしたというようなところを大々的に宣伝することに含めて、外観の見かけといったところも非常に大切なものだと思いますし、スタンド防護柵自体というものは外観の下の全部の基礎を直せと言っているわけではないので、私はそんなに難しい話ではないのかなと思うのですけれども、それから安全性の話をとってみても、今までは安全の基準内にあるから問題ないのだと言うのですけれども、いろんな公共物が日本全国で想定外のことで壊れたとか、安全性はクリアしているのだけれども、想定外の事態で壊れたということがいつ何どき発生するかわからないと。明らかに柵が腐食してなくなっているということは強度が落ちていることは間違いないわけですから、この辺はできれば迅速に予算を持っている財政当局とも協議をしながらやっていっていただきたいと思うのですけれども、そこはまず原課である教育委員会がしっかりと予算を財政当局に上げたいという要望を伝えなければ、財政のほうでも予算を査定することができないので、ここは決してこれからの誘致活動を考える上では小さな話ではないと思うのですけれども、この新球場ができるに当たって今後の誘致活動をどうするのだというのを過去に教育長にお伺いしてきたことがあるのですけれども、スタンド防護柵だけではなくて、ほかにも（２）、（３）もあるのですが、まずはスタンド防護柵だけでも早期にやって、イメージ的にも悪くならないようにするべきだと思うのですけれども、教育長はどうお考えになるのか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君（登壇） 今教育長にということでございましたけれども、次長のほうでご答弁した趣旨とほとんど変わることはございません。まず、このリニューアルした部分も使えるものは使っていくという部分はもちろんありますので、景観上その部分まで一緒にできればよかったですけれども、そうではなく使っていく以上は、そのところは必要に応じて対応していくということになりますので、例えば今ご指摘のさびの部分の安全性の確保が難しいようなところは本当に一部分ということになりますから、そのところは部分的な問題でございますので、修繕で何とか対応するようにしていきたいと思えます。ただ、アメニティ的な部分ですとか、あるいは日ハムの誘致に関してその部分で支障があるかどうかということについては、今いろいろと要望はしておりますけれども、そのところが特に問題になるというような話は今聞いておりませんが、ただ全体の景観の中からはいきますと、これは先ほど次長が答弁したとおり、予算を要求するかしないかも含めて検討していくと。あるいは、言い方がもしあれでしたら、既に検討はさせていただきます。ただ、時期的にその結論はまだ出していないということでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 多分球場を見せても、正式な誘致の要件としてはもちろん球団もそんなことは言わないと思えますけれども、ただ一般的に考えても、リニューアルをしたという

ことが大々的に出て、5億という金額も行政とか我々議会に資料がいろいろ示されて、議員の中ではどういったお金かというのはわかりますけれども、市民から見たら5億円というのはいずれにしても大きな額が動いているのだねということになれば、当然相応の改修が行われたと思うのが筋ですから、それが外観で見かけの一番見えるところがさびたままという状態で、塗装もはげているという状態は好ましいものではないと思いますので、この辺教育長は検討しているという話があって、結論が出ていないという答弁をいただきましたから、引き続きどこか別の機会でもやることができますので、この後もずっと注視していきたいと思います。

(2)のほうですけれども、ことはすごい猛暑でした。当然猛暑になったら試合そのものを中止するというのも考えられますけれども、私も入ってみて思ったのですけれども、本部席の中で遮光カーテンを閉めて、幾らドアをあけたとしても風通しがそんなにいいわけではないですから、そこは夏は北海道であっても猛暑になる時期が珍しくないということを考えれば、エアコンは普通の動産ですから、これは冬でも取り外しが可能ですし、今本部席の奥のほうの換気口がありますけれども、そこから排気筒を出せば、少なくとも1台、小さな家庭用のエアコンでも置けるのかと。そういうものがあるだけでも全然違うと思うのです。そういうようなことというのも、これから何が起こるかわからない時代の中ではしっかりと考えていくべきだと思うのですけれども、この辺の設置についても1回目の答弁では先ほどのスタンド防護柵と同じような話だったのですけれども、これについても今後供用開始してみないと全く考慮することができないのか。つまり今の段階で検討して設置に向けて動くことができないものなのかどうなのかということなのですけれども、その辺というのはいかがですか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 エアコンの関係でございますけれども、29年に市営野球場改修工事を行っておりまして、29年の工事の中で7月の末に5日間測定をしております。そのときにはもちろんパソコンも入れて、本稼働と近い形で温度、湿度を測定しているという中で、その時点では30度を超えない数字も出てきております。ただ、議員さんのおっしゃるとおり、猛暑という年もございますし、突然暑くなる日もございます。これらの関係も考慮すると、来年本格的に動いた中で一番暑い日を目がけて、一番環境が悪くなりそうな日も含めてもう一度測定をしながら、今言われているエアコンの設置についての検討は来年の状況をしっかりと見てから考えていきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 こちらは季節的なものがあるが、年によって変化する可能性もありますし、まだ本格的に供用開始した後の統計をとって見ないとわからないというのはわかるので、すぐに置かなくても、状況を見たいというのはよく理解できる場所でもありますけれども、今急に寒くなりましたけれども、その前は暑かったりとか、従前の四季の感覚が全

く狂ってきているような状況にある中で、スポーツをやっている人でもことしも熱中症で搬送される人も多く生じるというケースが全国で散見されましたし、北海道でも熱中症というのが珍しくなくなってきていますので、そこは教育委員会のほうもしっかりと考えて対応していただきたいと思います。これも来年以降の検討事項となっていくのかなと思いますけれども、しっかり内部で検討していただきたいと思います。

それから、(3)の本部席も、見たら今のところ供用上問題はないということだったのですが、球場がつくられたときと今の時代はやっぱり変わっていて、今中高生とかであっても、本部席に中高生が入ることは余りないでしょうけれども、そういう方々が成人されて子供を持つ立派な大人に成長したときに、日本人全体の体格が大きくなってきていると。本部席もベンチと壁面の間が狭い状況で、それも我慢をすれば多少窮屈でも使えるということは間違いのない事実ですけれども、直すのであればコンクリートの台座のところのものを取って、今は簡単なオフィスチェアとかもあります。そういったものを置いたほうが、使わないときにはオフィスチェアを片づけることができますので、空間も広くとることができる。ただ、これは私も現地を見てきて、大がかりな工事になると思っておりますから、これは多分すぐにはできないのだろうなと思いますし、あと使っている野球連盟さんとかのご意見とかも聞かないといけないと思いますので、この辺今は何も不満が出ていないからいいとかではなくて、随所にアンケートというか、使っている方との間の意見交換というものをしていただきたいと思いますと思うのです。もちろん意見や要望が出たからといって、直ちにそれが改善されるわけではないかもしれませんが、ただそれが何年かたった後に動き出すこともあるでしょうし、場合によっては、今回のスポーツ振興くじの助成ですか、そういったような補助、似たような補助が別に出てくる可能性もなきにしもあらずだと思いますので、ぜひともそういったようなこともやっていただきたいと思いますと思うのですけれども、その辺の考えについてお伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 本部席の部分につきましては、1回目のご答弁でも申し上げたとおり、固定式でそのまま動かない状況になっているベンチがございます。ベンチの後ろについては、今使っている中では約1.5メートルほどあいているということで、支障があるという大きなお話は聞いておりませんが、先ほどの(2)のエアコンの関係、これも本部席の中にごございますし、これらも含めて中の壁の部分もかなり剥離してきているという、老朽化も目立ってきております。ですから、本部席の部分については先ほどの(2)のエアコンも含めて全体の老朽化の中で今後推移を見ながら対応は考えてまいりたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 球場のことにしましては、これからもまだ今現在進行形で動いているものもあると思いますので、強く要望するというか、ぜひやっていただきたいと思いますと思っています。

これは当然予算にもかかわってくる話になりますから、今後の教育委員会の動向次第では私は財政当局のほうにも聞いてみたいということも出てくると思いますので、きょうはもちろんそういうことではないのですけれども、今後も注視していきたいと思います。

それから次に、大きな2点目の総合体育館内のトレーニングルームの設置なのですけれども、これも先ほど答弁あったように、スポーツ推進計画を見ても非常に多くの方が望んでいらっしゃる。これは私事になりますけれども、実は私も近隣の体育館を使うようになって、筋力トレーニングとかをするのですが、思いのほか砂川の方とお会いするのです。砂川の方が口をそろえて言うのは、総合体育館内にそういったようなものがないと、なぜ砂川にはないのですかというような話をされることがあるので、市民の潜在的なニーズは非常に高いものがあるのだらうと。一方で、通告書にも書いてありますけれども、第6期総合計画やスポーツ推進計画の中でもトレーニングルームの設置についてはやっていくのだというようなことも示されていますし、パブリックコメントは普通件数が入ることはないのですけれども、1件だけありました。その1件がまさにピンポイントで、トレーニングルームの設置というような声もあったわけですから、この辺来年は改選期も挟んでしまうのですけれども、ただ第6期総合計画はまだ終了していない中で、そういう目標を市がつくった総合計画の中に織り込まれているので、これも非常に大きな政策的な話になってきますから、これこそまさにすぐに予算化できるような話ではないのですけれども、1回目の答弁で大体事務的な概略のことはわかったのですけれども、まさに総合計画、砂川市の柱となる計画ですので、ここのところというのは教育委員会の長として教育長はどうお考えになっているのか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 トレーニングルームの整備につきましては、種々要望もございまして、具体的に検討してきたという経過もあります。ただ、もともと使っていたトレーニングルームが使えないという状況になっておりますので、そうするとそれをどこに求めるかという物理的な部分が1つありまして、その場合には中が見えないようにするとか、あるいは小さなお子さんがそこに入ってもけががないようにするとか、そういったものを含めて考えていくと大きなことになっていくということがありますので、そのところはできれば一つ一つクリアしていきながらという考えがありますので、少なくともトレーニングルームを何とかしたいという部分はあるのですけれども、実際にでき上がっている今の総合体育館の中でこれが実際に本当に使い勝手がよくトレーニングルームを設置できるかどうかというところが一番今ぶつかっているところでもありますので、ここのところも継続して検討して行って、ある程度そういうめどがつけばという考えはありますけれども、ただ総合計画の中ではうたってはおりますけれども、私のほうで申し上げた安全性の部分だとか、総合体育館自体の施設のつくりだとか、その辺の部分も十分に踏まえなければならないということでもありますので、その部分はぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 教育長の述べられていることはまさにおっしゃるとおりだと思うのですが、総合計画もスポーツ推進計画も全くやらないことを書くような計画ではないですね、どちらも。その実現に向けて一つ一つ、今答弁あったように課題はクリアしていかないといけないだろうと。だからこそ、私も通告書で、今の総合体育館そのまま機材を買っても置く場所がないわけですから、やっぱり大規模な改修が必要になってくるだろうと。今は教育長も特別職なのですが、教育委員会といったところを通して、なかなか思い切った答弁をいただくことはできないのですが、まさに政策的なことになってくるので、市長部局との協議も必要になってくるのだろうと、総合計画の位置づけの一つに入っていますから。ただ、総合体育館の中に望む市民の声があって、潜在的なニーズも高い中では、今の施設を生かしつつ新たな機材を設置するということになれば、今剣道の錬成大会とかでも非常に多くの方が来られると。総合体育館の敷地内だけにとどまらず、外のバスとかにも人があふれている状態ですから、果たしてそんなような状態になっている中でトレーニング機材を置く部屋が作れるかどうか。それから、過去にトレーニング室として使っていた場所が今は武道場ですか、柔道場の一つになってしまって畳を置いていますから、そういったところを使っている団体さんとの兼ね合いもあるし、そこをまた戻すことによってほかの競技とかが使えなくなるということが出て困るといったようなことを考えたときには、単に今の既存の施設を改修するにとどまらず、過去の私は余り記憶にないのですが、外にプレハブ状の小屋というか、何かの大会のときに一時的にそういったようなものが置かれたということがあったのですが、それをもうちょっと頑強にした中で部屋の数を確保していく。

いずれにしても、そうそう1年、2年とかで結論が出る話でもなくなってくると思うのですが、さりとて第6期総合計画の終わりが間もなく近づいてきている中で、どこかの段階で市長部局と話をし、これはスポーツ推進計画の中でも市民から求められたニーズであるのだと、だからこそ何としてでも、お金はかかるけれども、やっていきたいといったような思いは市長と教育長は話をさせていただきたいと思うのですが、その辺というのは先ほどの答弁を聞くとやっているようには感じられないのですが、今後はそういうふうにはやっていく必要があると思うのですが、その辺というのはいかがですか。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 先ほどもご答弁申し上げたのですが、まず幾つかある課題をクリアしていかなければならないという部分を教育委員会の内部できちんと検討しなければならぬということがあります。それと、常任委員会でも種々ご質問をいただいておりますので、担当レベルでは市長部局と協議はさせていただいておりますので、その辺の課題をクリアした時点で、例えば大きな金額になる場合についてはこれは相談をしなければならぬということにはなりますが、今のところはどのようなことでこの課題をクリア

できるかというところを今検討している最中ですので、もう少し時間をいただきながら検討させていただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 第6期総合計画だけではなくて、スポーツ推進計画は違いましたけれども、第6期総合計画をつくるときは議会にも示されて、今後10年間のまちの方針の大きな計画をつくるものでありますから、計画に書かれたものは非常に重いと思います。ですので、いろいろ積み上げて検討してご努力されていることはもちろん理解しますけれども、少なくとも第6期総合計画で仮に実現できないというようなことにならないようにしっかりやっていっていただきたいと思うし、第6期総合計画は間もなく終わりを迎えるということであれば、今後第7期総合計画がつくられるかどうかはまだ不明ですけれども、その中にもしっかり引き継いでいっていただきたいと思います。

それから、(2)の保健部局との連携の取り組みについては、先ほどいろいろと今やっている取り組みがありましたけれども、今は教育委員会のほうがメインで、保健部局の話をおのち深掘りしていくのは難しいのですが、今やっている取り組みももちろん継続が大事なのですが、それ以外の取り組みも、ほかの自治体の取り組み等を踏まえて新しい取り組みができるのであれば、ぜひ教育委員会のほうからも投げかけをしていっていただきたいと思いますし、むしろ保健部局のほうからも学校教育、それから生涯教育、社会教育がありますので、相互に情報を共有しながら、従前から続けている取り組みだけではなくて、新しい取り組みも何かできないのかといったようなことも検討するような情報交換というのもやっていっていただきたいと思うのですけれども、その辺現状がどうなっているのか、それから今後もそういったようなものを綿密にやっていただけるのかどうかというのを伺いたしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 保健部局等との現状の取り組みということでございますけれども、先ほど1回目に答弁したとおり、事業の周知、さらには生活改善指導のときの事業への参加の促進ということで連携を組んでいるところでございますけれども、現在その連携に当たっては会議形式でやっているわけではございませんで、担当レベルで保健部局との協議をしながら、連携できる部分はないかということでやっている事業でございます。

今後につきましては、今やっている部分を引き続きという考えもございまして、スポーツ事業の中で親子で参加する親子わいわいスポーツ事業という、例えばそういう部分があります。3歳から5歳までのお子さんと親御さんが一緒にスポーツでコミュニケーションをとる、楽しむという部分がございます。これらについても対象年齢が3歳から5歳までということであれば、ふれあいセンターで行っている例えば3歳児健診や子育て相談事業、それから福祉部局とふれあいセンターで行っているふれあいクッキングビギナーズというのが調理実習であるのですけれども、これらの部分についてはまだお互い連携していない

部分がありますから、例えばこういう部分も含めて新たな事業展開ができるよう今後連携を深めて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 そちらのほうはしっかりと連携を進めていただきたいと思います。

それから、最後に部活動指導員の関係でありますけれども、これも難しいのは最終的には学校長、学校現場の判断ということになって、教育委員会のほうからこうなさい、ああなさいということが言えるものではないのですけれども、一方で考えていただきたいのは、砂川で生まれ育った子供たちが部活動をやりたいとなったときに、部活動ができない状況というのは中学生時代って3年間しかありませんから、部活動をやりたいがために市外に出ていくというようなことがあってはならないと思いますし、さりとて難しいバランスのとり方なのですけれども、教員の方に従前と同じように負担を押しつけるというようなことも難しいと。であるならば、先ほどの答弁にあった対象となる人材、指導員となるべき人材といったようなものの発掘というのは学校現場だけに任せるのではなくて、教育委員会も市外に出て積極的にそういう人材の登用について考えていかないと、学校現場から要望がありません、市内に人材がいませんだと一番被害を受けるのは生徒たちなので、その辺のことまで考えていく必要があるだろうと。だからこそ、その辺の取り組みについてはしっかりと教育委員会も学校現場任せではなくやっていただきたいと思いますと思うのですけれども、その辺というのは今現状どう取り組んでいらっしゃるのか。それから、今後どうしようとしていこうとされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 人材の発掘ということでございますけれども、これについては1回目の答弁で、学校と互いに協議をさせていただいているところでございます。ただ、なかなか人材がないというのが現状でございますけれども、今後例えば運動部でございましたら地域の人材というほかに、例えば体育協会等から情報をいただくとか、そういう方法もございます。そういった意味で人材を発掘した上で、学校のほうの部活動の設置の諸条件というのもありますから、それらをクリアした時点でこの制度導入については取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 そういうことも多分今までも、昨年の議会で取り上げましたから、やってきたと思うのですけれども、それでもなかなかそういう対象者を見つけることができないということであれば、抜本的に何らかのアクションを起こしていかないといけないだろうと。もちろん今答弁にあったようなことも引き続きやっていかないといけないことではありますけれども、それこそいろんな会議体で教育長や教育次長も出ていくこともあるし、現場の担当者が出ていくこともあるでしょう。どこでどう人がつながっていくかわからないので、少しでもいろんなつてがつくれるのであれば、そういう指導者を砂川市内に誘致

してくるというような取り組みというのはやっていかないと時間がたてばたつほど今いる生徒たちは泣く泣く市外に行く方も出てくるかもしれないですし、そうでなければ学校でやる部活動を諦めると。学校で部活動をしなくても、ほかの放課後の何か別のクラブ活動とかができればいいという考えではなくて、中体連というのは一生に一度の思い出になるものですから、中体連の出場資格がなくなるというのはお子さんたちにとっては非常に辛い出来事だと思いますので、その辺ぜひとも外部人材の発掘に向けても教育委員会の中でもしっかりと方針を打ち立てて、先ほどの答弁だけにこだわらず、外に出ていくようないろんな取り組みというものを一生懸命やっていただきたいと思うのですけれども、この点最後に教育長へお伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 部活動における外部指導員ということでございますけれども、1つハードルが高いのは、部活動自体が学校教育の中の一部ということでございますので、技術的に指導力があるだけでは学校としても頼めないという部分が大きいのです。その中で人材を発掘していくということですので、今現在も各中学校とは連携を図っておりますので、そこにプラスアルファ必要なものについては、その連携はさらに強めていきたいと思っておりますし、例えば個人戦で小学校ぐらいからずっとやっているお子さんが中学校の部で中体連に出たいというような場合には、これは個々の対応ですから、全てとは言いませんけれども、そのお子さんに顧問をつけて中体連に出場させてあげると、こういう取り組みは2つの中学校どちらもしておりますので、特に要望があるという部分については、かなうかどうかは別にしまして、ぜひ学務課のほうに個別にご相談いただければと思いますので、ここの部分は活用できる諸条件が整えば積極的に導入するというところでご理解いただきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今教育長がそういう対応を考えてくださっているということですがけれども、まだまだ市民の中には学務課に行くということを知らない方もいらっしゃると思いますので、できるか、できないかは別としても、そういう相談ができるというようなことの周知だけはお願いをしたいと思います。

終わります。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時07分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、一般質問させていただきたいと思っております。

1点目、道路、歩道、公園の維持管理について。砂川市は、ことし市制施行60周年を迎えました。これまでアメニティ・タウン構想のもと、緑化推進、公園整備を行い、人口1人当たりの都市公園面積日本一という地位を確立しました。しかし、その後人口減少とともにその記録はどんどん加速し、言ってしまえば誰も憩わない公園がただ数多く存在しており、そこに維持管理のための多額の税金を投入し、さらにその管理も追いついておらずといった状況が見受けられます。また、道路、歩道の老朽化と空き家、空き地が多くなったためか、管理が行き届かず、道端の雑草が年々目立つようになってきている気がします。

そこで、今後公園を目的別に分け、集約し、維持管理を徹底させることはできないか。また、道路、歩道の除草管理については、老朽化しているところに関してはしっかりと補修し、空き家、空き地周辺については町内会などと連携して管理を明確にすることができないのかをお伺いいたします。

次に、大きな2点目といたしまして企業誘致について。前回の定例会において企業誘致について質問したところ、新年度にて情報収集のために予算化し、前進させるというお話がありましたので、早速企業誘致先進地である和歌山県橋本市へ創生会、市民クラブ合同による会派視察に行ってきました。そこで得られた情報をもとに、以下についてお伺いします。

- (1) 今後の推進計画について。
- (2) 北海道との連携について。
- (3) ワンストップサービスへの取り組み。
- (4) 雇用の確保の準備。
- (5) 市長のトップセールスについて。

以上をお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 (登壇) 大きな1の道路、歩道、公園の維持管理についてご答弁申し上げます。

初めに、公園の維持管理につきましては、休息、観賞、散歩、運動等総合的な利用に供する総合公園や運動に供する運動公園、市民に身近な街区公園などを管理しており、街区公園では平成17年度から町内会のご協力のもと、草刈りや軽易な清掃を実施していただいております。現在は、16カ所中12カ所の公園でご協力をいただいているところでもあります。また、運動公園であります日の出公園は、体育施設等を教育委員会が管理しており、それ以外の公園の維持管理につきましてはそれぞれの公園の特徴や使われ方を考慮して、草刈り、トイレの清掃、ごみ拾い等の作業を数社に委託し、実施しているところでもあります。維持管理の徹底ですが、近接する公園であっても委託業者が異なることから、作業時期にずれが生じ、管理の状況に差異が見られる場合もあるかと思っておりますので、作業

時期につきましては委託業者との調整を行ってまいります。また、それぞれの公園で利用者がおられますので、公園間での維持管理費の流用は現状の維持管理の状況を落とすことになりかねませんので行いませんが、各公園の利用状況等に応じた作業方法について再度確認しながら、見直しも検討してまいります。

次に、道路、歩道の除草管理につきましては、現在道路脇の雑草について安全な通行に支障を及ぼすおそれのある箇所を歩道用の草刈り車両1台で年2回草刈りを基準として実施しておりますが、道路の縁石周りや歩道舗装上の雑草につきましては車両での草刈りができないことから、刈り払い機等を使って刈っている箇所もあるところであります。道路、歩道の雑草は、道路の舗装を傷めることもあり、破損の状況に応じて修繕を行ってきておりますが、舗装を壊すような状態の雑草は刈っていかねばならないと考えております。町内会などと連携した空き家、空き地周辺の雑草について管理を明確にすることにつきましては、現在ボランティアとして個人の方や町内会単位などさまざまな形で除草活動にご協力をいただいていることや各町内会での会員の高齢化などを考えると、町内会に新たな除草作業をお願いしていくことは難しいと考えておりますが、ご協力していただけるよう地域への説明について検討してまいります。今後の道路、歩道の除草につきましては、新たな作業方法について先進的な取り組みを調査し、検討してまいります。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私から大きな2、企業誘致についてご答弁を申し上げます。

初めに、（1）今後の推進計画についてであります。6月の市議会定例会においてご答弁させていただいたとおり、今後は砂川市内に支店のある東京本社へ訪問し、砂川の住みやすさや道内トップレベルの優遇制度のアピールを行い、また北海道東京事務所及び大阪事務所、中小機構などの公的機関へも訪問し、情勢などの情報交換や道内進出予定企業の情報の提供を依頼するなどのこれまでの活動に加えて、市内及び道内の都市にこれまで立地した企業等を訪問し、立地に至った経緯やきっかけなどを直接聞かせていただき、砂川市のまちづくり及び地域特性に合致しそうな業種の絞り込みや企業が立地するに当たり重要視する事項などの把握を行うなど、企業誘致戦略の再構築に取り組むこととしているところであり、年間目標訪問回数は道外、道内それぞれ4回ずつを目標としているところであります。

続きまして、（2）北海道との連携についてであります。年に数回上京する機会において都度日程の調整を行い、北海道東京事務所及び大阪事務所を訪問し、首都圏や関西圏における企業の立地動向の情報収集と砂川市の優遇措置のPRや地域の特性などの情報交換を行っているところであります。今後におきましても、企業側から立地に関する相談や助成内容の照会を受けた際には、北海道と連携をとりながら企業立地に向けて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

続きまして、（３）ワンストップサービスへの取り組みについてであります。企業等の進出があった場合には、これまでも企業の進出が円滑に行われるよう、経済部が中心となり、横断的な連携と一堂に会しての説明、協議の場を設けるなど対応してきたところであります。これまでの具体的な例を申し上げますと、食料品製造業を業種とする企業が工場の増設を行った際には、道路など基盤整備に関する事、農地の転用に関する事など、所管するそれぞれの部署と連携を図り、取り組んできたところであります。また大型量販店が出店する際には豪雨の際による排水対策、保育所及び小中学校への通学に係る交通安全対策、店舗周辺の渋滞及び騒音対策、除排雪に関する事項など、それぞれ所管する部署と連携をとりながら課題等の洗い出しを行い、それらに対する対処方法などを協議し、適切な立地に向け取り組んできたところであります。今後におきましても、企業等の進出がある際には、これまで同様企業の進出が円滑に行われるよう、横断的な連携を密にし、対応してまいります。

続きまして、（４）雇用の確保の準備についてであります。先般北海道の主催による北海道ビジネスフォーラムに参加するため上京した際、一般財団法人日本立地センターを訪問し、企業の立地動向について情報収集を行ったところ、企業立地に至る条件としては労働力の確保が第一であるとお話があったところであります。現在砂川市では、砂川高校、企業、市が連携し、若年者の就労支援事業としてジョブスタート事業を平成２８年度から実施しているところであります。この事業を応援する企業として登録をいただいているジョブスタ応援企業は、平成３０年９月１日現在で４１社となり、事業の浸透が図られているところであります。しかしながら、このジョブスタート事業の取り組み成果はある程度の時間を要するものであり、すぐには効果があらわれるものではないと考えているところでありますので、今後におきましても三者でしっかりと連携をとりながら事業に取り組んでまいりたいと考えているところであります。また、労働力不足を背景に、市内においては既に外国人労働者を採用している企業及び今後新たに採用しようとしている企業の動向も伺っているところでありますので、ジョブスタート事業の継続とあわせて、外国人労働者の受け入れ拡大の意向を示した国の動向を注視しながら情報の収集を行い、受け入れ希望企業との情報共有化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、（５）市長のトップセールスについてであります。企業誘致の実現性が不明確な段階でのトップセールスではなく、ある程度の方向性や可能性が確定した段階でトップセールスを行っていくことが有効であると考えているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質問させていただきたいと思っております。

まず、公園の維持管理についてなのですが、地域の皆様ですとかボランティアの方で一生懸命やっただけでいる方に関しては、本当にありがたいなと。やっぱりそう

いうところはすごくきれいだなど見受けられる場所も多々ありますけれども、公園の維持管理に関しては現状の公園の状態を保つということではあるかとは思っています。だから、今の状態でまだ済んでいるのかなという気はするのですが、建設時期がいろいろ違うのでしょうけれども、いろんな箇所が老朽化してきている。公園って使われているときは傷みも少ないというか、例えば砂場がしっかりと砂場になっているとか、多分使われないことによって砂場にも相当雑草が生えていたりですとか、遊具周辺、人が使っていれば踏まれたり走ったりで、ある程度使用感というのはあっても雑然としているという感じとはまた違うという、そういう雰囲気はあるとは思っていますけれども、今の状態でいうと余り利用されていないのだろうなというところも相当散見されるというのが今の現状なのです。だから、そこで公園の遊具に関しては一応計画の中で公園を含めて維持管理に対する計画を立ててやっていってほしいと思うのですが、そういった管理の部分、砂場の雑草だったりとか、芝生の混在だったりとかというところについても計画の中に入れていって管理というのはできないものかと思うのですが、そのあたりについてまず聞かせていただければと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 ただいま公園の維持管理についてのご質問でございます。

今ほど議員さんからもお話があったとおり、当市におきましては公園の長寿命化計画を策定しておりまして、遊具、そのほかにも近年におきましてはトイレの更新、またステージの屋根とかベンチ等の修繕と、施設のほうについてもこの計画に基づいて更新をさせていただいているところでございます。また、公園の草刈り、砂場等につきましても、砂場につきましても計画的にというか、状況を見ながら、全てではございませんけれども、順次やらせていただいているところでございます。また、草刈りにつきましては、1回目でもご答弁させていただきましたが、公園の作業につきましては業者をお願いしているところもございまして、近接する公園につきましても時期がずれたりなんかすることによって草が目立つということから、管理が行き届いていないと見える部分があるかと思っておりますので、これにつきましては時期の調整を図らせていただきたいと思いますと考えております。

また、公園の芝生でございますが、雑草がまじっているというお話でございますが、こちらにつきましても公園の使用に大きな支障がない限りは現状を見ながら公園の草刈り等で対応させていただき、公園に支障がある場合につきましては対応を検討していきたいと考えておりまして、このような考えで、今後とも利用者の皆様には施設の改善等を図りながらご迷惑がかからないような形で管理していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 砂場とか、その辺も計画に入っているという割には、計画の回転が遅いというか、年に数カ所やっていきながら、現状を見ながらということで、きれいになっ

たという感覚がなかなか。この質問をするに当たっては、何年かずっとどうなのだろうなと思いつつ見続けてきているのです。その中で、やっぱりそろそろ考えなければいけないのかなと思って質問させていただいているので、きのう、きょう公園を見て、汚れているからということではないのです。本当に利用されていないなというのと、言ってしまえば、きれいな公園と比べられてしまうとなかなかここには足も運びづらくなってきているのだろうなというのを感じるころなのです。公園とかは、整備した後というのはすごくきれいで、今の子供のいる親の感覚からいくと、やはりよりきれいなところへ動くというのは仕方ないことなのだろうとは思いますが、そこまで数があるということだけで、そこが使われて初めて公園として成り立つのかなというのがありますし、これがきれいにしたから人が集まるのかというのは、それは人口の減少とともに難しい部分があるかと思うのですけれども、であれば今後公園として使うものは公園として使う、排雪等に使う場所であれば排雪等に使うということこそそろそろ考え直してもいいのかと考えております。

今の話は、若干小さ目の都市公園、市で管理している、またはボランティアの皆さんに管理していただいているという公園の話ですけれども、先ほどおっしゃいました業者さん何社かにお願いして委託しているという、少し広目の公園になろうかと思うのですけれども、そちらの公園も、年に何回行われているのかということもあるし、金額的にもどれぐらいかかっているのかということも当然かかわってくる話なのではないかと思うのですが、なかなか状態としてはよくないというのが現状だと思うのです。特に市民の方からお話をいただいているのは、公園なのか、ここはと言われるところがあつたり、そこに冬期間中に排雪されている場所ですよねというところがあつて、それが春になると排雪に際して入りまじった石等が結構な量、春になるとその石が放置された状態で、そこにさらに、ここは芝生ではないけれども、雑草かいというような場所と混在して、それでもそういう広いスペースがあれば子供たちはそこで走り回ったりするのです。そうすると、その石が非常に危険であると。石を取ったりするのは、これは誰の責任なのだというお話をいただいたのです。原課のほうで確認させていただいたら、業者に石を捨ててもらうのも業務委託の中に入っているというお話なので、もう少しこの辺を丁寧にやってもらうことができないものなのか、そのあたりについてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 ただいま公園の冬期間の利用ということで、除雪の雪の堆雪場になっているということについてのご質問かと思えます。市内の公園につきましては、冬期間の除雪作業の効率や住民の要望等から、公園の敷地につきましては除雪の堆雪場として利活用させていただいているところでございます。この場所につきましては、雪解け後に公園敷地内の砂利の清掃、こちらにつきましては除雪費のほうで行っているものでございますけれども、砂利等の除去作業を行っているところでございますが、小石までは完全に取れていないというところが現状でございます。もう少しきれいに取れないのかとい

うご質問でございますが、これにつきましては冬期間に徹底した石の対策ということで、どの程度まで公園に落ちているのかというのを冬期間のうちに目印等をつけるような工夫をして、その部分を集中的に今後取っていくというようなことで少しやり方を変えていきたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 石の話は、うちの町内会の水車公園の道道寄りの一番新しくかんがい溝の上が公園になった箇所という場所なのですが、町内会でいつも夏の親睦行事のときにあそこを使ってバーベキューをやるのですが、あの場所を使って水鉄砲合戦みたいなことをやるのです。町内会の役員で、そのところで子供たちが石につまずいて転んだらけがをするからということで、前日にみんなで石拾いをやるのです。結構な大きさなのです。小石程度ではないのです。数年前の業者さんのときは結構きれいに石は取っていただいていたというお話は、昔から知っている方に聞いたら言われるのです。だけれども、業者がかわってから、今度取りに来るからと言っても、その後一向に来ていない様子になかったりとか、そういったお話も聞いたりしているのです。それは、予算上の上限の関係、今は人件費とかも上がっていますし、昔この予算でできたことが今はもうできなくなってきて、ちょっと行き届かなくなっているものなのか、業者さん自体に人手不足という話もありますから、そういったことが理由でなかなかそこまで行き届いていないのか、どこに原因があるのかというのを、わかる範囲でいいので、ありましたら教えていただきたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 除雪で堆積した雪の中に含まれている石の件でございますが、こちらにつきましては先ほどもお話ししたとおり除雪の有効利用ということで公園に一部雪を置かせていただいております。そういうことの観点からいって、除雪をやっている業者のほうで今取っているところでございますが、公園のほうにつきましてもそういうところは見て回るようには指示しておりますが、その辺につきましても行き届かないところがあるようでございますので、今後につきましては公園の業者のほうにも指導してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 恐らくどこに原因があるのかというのはなかなか今の段階ではわからないところもあるのでしょうか、結局予算が足りないものなのか、人手が足りないものなのか、そのあたりもぜひ調べていただきたいと思えます。

次に、道路、歩道の除草管理というところで話を進めたいと思うのですが、町内会によってすごくきれいなところと空き家、空き地、それから工場周辺、それから集合住宅周辺、そこら辺になると誰がそこの道端の草むしりをするのだろうかというのが明確ではないところはかなり、この時期になるともう伸び放題の状態になっています。先ほど交通

安全上必要なところは機械を入れて刈ってるというようなお話がありましたけれども、たまたま先週末ですか、この質問ができ上がった後なのですけれども、植樹柵から伸びた木というか、葉っぱというか、それが歩道に、1メートルぐらいあったとしたら、あと10センチぐらいしか、そこぐらいまで伸びてきていて、そこで小学生が自転車で、本来歩道は走ってはいけないのでしょうけれども、歩道を走ってきた小学生が前は通れないといって車道におりるときに、縁石がありますから、車道におりたときに転落して転倒して、膝を大きくすりむくという事例が私のほうに届いたのです。ああ、やっぱりかと思いながら、そのときにやっぱりこれってちょっと遅いのだろうなと、もうちょっと早目に。そういうところは巡回パトロールとかもしているのもよく見かけますので、気づいたところは管理していらっしゃると思うのですけれども、その辺も人手不足なのか、それとも伸びるスピードがことしは速かったのか。速かったということは、年々見られる光景ではあるので、たまたま事故が起きたということが耳に入ったということなのだろうとは思いますが、ここ数年間同じような状況で、いろんな議員さんからも木の剪定だとかの話もいろいろ出ていますけれども、そこまで管理が行き届いていないのだろうと思うのです、結果的に。今後においても同じ予算の中で同じ人員配置の中でこれからやっていけるのかどうなのかというのが非常に心配になるところなのですけれども、このあたりについてはどのような考えを持っていますか。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 ただいまのご質問は、歩道の植樹柵ということで、木の根本から生えてくる若枝みたいなものが繁茂してというようなお話かと存じます。道路のパトロールでございますが、道路のパトロールにつきましては、維持管理のために通常パトロールをしているところでございますけれども、今回のこのお話につきましては、道路を中心に舗装、縁石、排水構等を主にパトロールを、そちらのほうに気が行っておりまして、ご指摘のございました歩道のほうに確認の意識が少し足りなかった部分があるのかなと感じているところでございます。今後につきましては、そのように歩道の部分にも注意深く点検するよう指示をさせていただきながら、道路の通行の安全に努めてまいりたいと考えておりますので、パトロールが足りないとか、人手が足りないとか、業者が仕事をやらないとかというのではなく、今回につきましてはたまたま向いたところの目が車道のほうに、パトロールを行った者がそちらのほうに目が行って、歩道のほうがちょっとおざなりになったというような形だと考えておりますので、その辺についてはしっかり反省して、注意してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 その現場については、私のフェイスブック上で写真もアップしましたので、ぜひ確認していただければと思いますけれども、その通りは非常にそういう箇所が多く見られますので、そこを見ていなかったら一体どこを見てパトロールをしているのだ

ろうというようなレベルなのです。両サイドにかなり生えていますから。タイミングにもよるのでしょうけれども、注意深く事故の起こらないような整備を行っていただきたいと思います。

今までの話をお伺いしている限り、公園はアメニティ・タウン構想の中で本当に多く設置してきましたけれども、そこで憩う人口も大分少なくなっているなという気はするし、本当にここまで公園は必要なのかなという次元になってきていると思うのです。最近外国人なんかの受け入れをやっていますけれども、砂川って何のまちと聞かれることも多くて、砂川というのは1人当たりの公園面積日本一なのだよなんていう話をすると、ぜひ公園に連れていってくれというような話をされるのですけれども、そこでどこの公園に連れていこうかと。北光園はきれいだと思います。聞くところによると4人ぐらいの方が常駐されて、かなり丁寧に整備されているというお話も聞いていますので、あれだけ手をかけると、時代的には古さは感じますけれども、すごく整然とされていてきれいな公園だなというのはいつ行っても思うのです。あとほかにどうかなという、なかなかどこというのがないと。公園面積日本一といって、公園に連れていけと言われて、どこの公園に連れていっていいか考えてしまうというのもどうかなというのもあって、でも現状莫大な維持管理費をこれから公園に注げるかといったら、そういうことではないと思うのです。もっともっと必要なやらなければいけないことはたくさんあると思うので、公園の維持に関する予算というのが減らせない、ふやせないということだとは思っているのですが、せめてもの選択と集中ではないですけれども、少し人が多く、現状調査もこれからやるという話もありましたので、少しでも人が集まるような場所、それから今は昔よりも子供たちは親が車で送り迎えして公園に連れていくというような時代背景もありますので、すぐそばに必要なのかということも含めて、少子化の流れの中も鑑みて選択して、集中的に公園を整備していくということではできないのかどうか、そのあたりを聞かせていただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 ただいまのご質問は、市内の各公園につきまして維持管理を集約できないのかというようなご質問だと思います。

市内の各公園におきましては、確かに近年車時代と言われておりますが、そこにはその利用者がおられますので、公平に管理していかなければならないと考えているところでございますので、一部の公園に集中的に管理を集約するという考えは現在のところは持っていないところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 そんな余裕はどんどんなくなっていくと思うのです。だから、どこかの時点で少しかじを切らなければいけなくなるのだろうなとは思っていますので、利用状況等も把握しながら、地域の住民の話も聞きながら、一人でも利用者がいれば、それは利用さ

れているということになるのでしょうかし、そこがなくなったら困るという人もやっぱりいるのでしょうかから、いたずらになくすとか、そこは管理をしないようにするとかということとはできないのでしょうかけれども、利用状況を見ていただいて、少し検討できる場所があるのであれば、検討していただきたいと思います。

道路、歩道に関してのところなのですけれども、歩道の切れ目、裂け目、老朽化に伴う雑草というのは、結構市内で多くなってきたなという気はするのです。道路に関する舗装修繕に関しては、結構計画的に砂川市は毎年取り組まれているように思うのですけれども、事歩道に関しての計画はちょっと見当たらないのです。現状どうなっているのかということと、今後歩道の修繕も含めて検討していくことはできないのか、そのあたりについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 今のご質問は、歩道の舗装につきましての管理のお話だと思いますが、歩道の舗装につきましては、近年雑草等により痛めつけられた箇所のある箇所につきましては、歩行者の安全を確保できないというようなところについては修繕を行ってきているところでございます。この考え方のもと、今後もしっかりと維持管理をまずはやっていき、そして歩道をきちんとした通行の安全確保を図りながら、まずは修繕をするということが第一と考えております。その後に今議員さんがおっしゃられた改良とかというものが出てくるのかもしれませんが、まずは第一に修繕をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 歩道の段差というのは、高齢化社会の中で本当に歩行者にとって命の危険に及ぶようなことでございますので、しっかりと点検していただいて、補修をしていただくなさらしていただく、限られた予算の中でしょうけれども、計画的にやっていただきたいと思いますし、公園に関してはすごく緑が多くていいまちだなと本当に実感はしているのですけれども、計画的につくられた緑と雑然としている緑とでは外から来た人の印象というのは大分違うと思うのです。これから砂川市もいかにして外から人を呼んで外貨を落としてもらおうかということに関して、外から人が来たときに恥ずかしくないようなまちでいたいと思うし、花いっぱい運動だとかというのはすごく効果的だと思うのです。花いっぱい運動で植樹柵とかに植えられている花がある地域というのは本当に雑草がないですし、ああいったことも、維持管理費をかけるということもそうなのですけれども、ああいう活動を大きくしていくということもまちを美化する一つの要因になっていくのかなというものもありますし、今後いろんな発想を持って、いかにして地域の皆様の協力を得ながら、しかも地域の皆さんが楽しんでできるような仕組み、その中でまちがとてもきれいになっていって、自分たちのまちが本当に公園のまちとして自信を持って人に勧められるようなまちになってもらえればと思って、この質問を終わりたいと思います。

次、企業誘致に関してなのですが、市民クラブさんと創生会とで和歌山県橋本市というところに行って、貴重なお話を聞いてきましたので、その一端になるかと思うのですが、ぜひとも検討していただきたいと思いましたので、再質問させていただきます。まず、企業誘致の（１）今後の推進計画というところなのですが、漠然とこれまで企業誘致ということでやられたことから、新たな改革をするということなので、計画的にできるだけ先進事例を、本当にわらをもつかむような話になってくると思うので、少しでも参考にできるところは参考にしながら、橋本市は平成17年からやっていますので、もう相当な年月をやられているのですが、それに少しでも追いつけるように、ノウハウを吸収して取り組みに生かしていただきたいと思うのですが、何年かの経過の関係で最終的にお話しされていたのは、企業へのマーケティングだったりだとか、ニーズ調査、アンケート調査、その辺が立地につながるが多いということは、やっぱり企業が望んでいるものが提供できるかどうかということが非常に大事になってくるのだらうなど。やみくもにいろいろ話を聞いたり売り込んだりしても、向こうのニーズに答えられなければなかなか企業というのは見向きをしてくれないのかなと。そこで、自分たちでやってもなかなかその情報というのは難しく、なかなか人も割けないということもあって、日本立地センターとの連携を密にしてからスムーズに無駄のない営業活動を行えるようになったというようなお話があったのですが、そのあたりをぜひとも情報連携、いろいろ聞いたりしながら進めていくことをしたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 先ほどの答弁でも触れさせていただきましたが、上京した際にことしも日本立地センターのほうにはお邪魔させていただき、情報収集、情勢をお聞きしたりしながら、どうやったら効果的な企業誘致につながるかというようなところで話をさせていただきました。去年も一度お伺いしているのですが、その中では労働力の確保というのが大事だという話もあります。とはいえ、企業誘致に結びつけるためには、議員さんおっしゃったように、そもそも北海道に来る気のない企業へお邪魔してもそこは意味がない話ですので、北海道へ進出する意向のある企業に対してどうアプローチしていくかというところを、内部ではそういったところを検討しておりまして、日本立地センターのほうでもそういった業務を請け負っているという話ですので、そこについては今後も立地センターのほうとも話をさせていただきながら、先行してやっている自治体の話を聞きますと、自治体の規模にもよるらしいのですが、そういった業務で100万以上のお金がかかっているのだというようなところ。ただ、北海道に立地する意向のある企業と話ができるので、そういった意味では空振りがないというか、ある程度手応えがある企業誘致になっているという話も聞いております。砂川においても、日本立地センターの業務が幾らぐらいで、どのぐらいの効果が得られるのかというような費用対効果のところも検証しながら、今後も日本立地センターとは情報交換してまいりたいと考えています。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 確かに日本立地センターに業務委託をするとお金はかかります。ただ、やっぱり向こうもプロですし、相当な実績もありますので、初年度からということではないと思うのですけれども、その辺精査していただいた上で、砂川市単体でこれから企業をいろいろリサーチしていこうといってもそう簡単なものではないと思うのです。借りるべきところは力をかりながら、情報収集に努めて、そこから汗をかくのはやっぱり市が動かなければいけないと思うのですけれども、ぜひいい話を持ってこれるようなものにしていていただきたいと思います。

先ほど年間目標訪問回数は道外、道内4回ずつというようなお話、計8回ということなのでしょうけれども、橋本市も初年度は27回なのです。8回というのが少ないか、多いかというのは別問題として、最初からなかなか行けるものではないし、行く当てもないでしょうし、そういうところで情報収集を始めて、橋本市では年々数がふえて、ピークでは年間431回という訪問を記録しているのです。このときには職員も10名ぐらいいます。これは、うまく回り始めて、ノウハウも大分蓄積されてきて、何とか数行って、そして結果を出していこうというような大きい波が来たときです。そんなに砂川も悲観することは全くなくて、真剣に取り組めば結果は出るのだなというのは橋本市に行ってすごくよくわかったのです。行政の皆様企業の誘致に対する熱意みたいなのが担当者からも物すごく伝わりましたので、この人たちはまちの将来のために命をかけているなというのは感じましたので、だんだん情報が集まってきて手応えを感じ始めれば、見えてくるものは必ずあるのだなと思いますので、今時代的にもまた設備投資も伸びていますし、外国人労働者とか、いろんなものもありますから、橋本市がやった平成17年から平成29年にこれだけ実績を上げたというのは、結構厳しい時代にこれだけの実績を上げているということになりますので、真剣に取り組めばしっかりと結果もついてくるのだらうなと思いますので、そういった情報も使いながら頑張りたいと思います。

次に、北海道との連携ということなのですが、橋本市でいただいた企業立地ガイドという冊子があるのですけれども、こちらはすごくわかりやすく、いろんなものが凝縮されていて、今砂川にあるものと比較させていただきますと、砂川は表裏4ページというような状況だと思うのですけれども、しっかりとした全体像がよくわかるようになっていて、その中で補助金のメニューもしっかりと明記されていて、そこには橋本市の奨励金制度、また和歌山県の奨励金制度ということが併記されていて、どこでどういうものがどういう形なら受けられるというものがすごくわかりやすく書いてあるのです。もちろん砂川のトップレベルの企業誘致奨励金というのはあるのですけれども、北海道にも当然あるかと思いますが、もちろんそちらとの整合性、例えば砂川で受けられたものに関しては北海道では受けられないものがあるとか、いろんな情報もあろうかと思いますが、こういうのをわかりやすくしていくということがすごく大事なのかなと思います。そうい

う取り組みも今後は考えていくべきだと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 助成制度、砂川市のは確におっしゃるようにすごく見やすい簡単なものにして使わせていただいています。企業誘致する際には、その資料と、ほかにスイートロードのパンフレットですとか、ジョブスタ事業でつくった企業を紹介するパンフレットですとか、そういったものを見ていただきながら紹介させていただいています。その中に北海道の制度については余り詳しくは触れていません。制度が変わったときに内容が古いものだと北海道に迷惑をかけてもというところもありますので、余りそこについては詳しくは触れていませんけれども、北海道も北海道産業振興条例といったもので、自治体が支援する場合には北海道も支援するという制度があります。ただ、視察で行かれた和歌山県の状況とは違ってまして、和歌山の場合は県も出す、市も出す、それぞれ何の関係もなく出すというような状況をお聞きしていますが、北海道の場合はそもそも投資額以上には助成しませんというようなことが条例の中でもうたわれておりますし、そういったところについては一定程度理解できます。ただ、市町村が応援した場合は北海道も応援してくれるのだということは、企業誘致に行った場合には紹介させていただいていますが、北海道の制度をパンフレットと一緒に載せるかどうかについては、今後時期を見てパンフレットも形を変えますので、そのときに向けて検討させていただきたいと考えています。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 恐らく和歌山県の橋本市も最初は、そこまで県もこういうような状況だったか、連携して両方上乘せできるかといったら、多分違ったのではないかなというようなニュアンスで私はとっています。県に対する働きかけというのがかなり熱意を持ってやられたということで、そして県との連携が非常に大事だというお話をさせていただきました。北海道も、都市圏だけではなくて北海道に広く企業が来ていただくことに関しては北海道としても当然歓迎されることなのだろうと思いますし、自治体がやる気を見せれば道も動かせるのではないかなというのもやっぱり思いますので、そのあたりは道にも積極的に熱意を伝えていただいて、砂川ではこういう制度をとっている。道も頼むよというようなことをやっていただければ、いつかは和歌山県のような状態になっていくかもしれないから、ただ動きがなければ今のまま、道が決めたままに沿ってやるしかないというような状況になることであらましようから、そのあたりもぜひ頑張っていただきたいと思います。

次に、ワンストップサービスへの取り組みということなのですが、こちらもワンストップサービスでスムーズな創業支援というページがしっかりとあって、用地取得、造成関係、建築関係、消防関係、環境関係ということで、全てが網羅されているような情報が一覧となってやっております。先ほど今できているということで、これからも続けていくと、それはそれで全然構わないことなのですが、それをワンストップサービスと

呼んではだめなのかなというところがあるのです。何でかという、企業誘致は競争なのだろうと思うのです。いろんな地域が同じく企業に来ていただきたいとしていろんなことをやっていらっしゃるのだと思うのですけれども、そこにワンストップサービスという言葉が多分大事だろうと私は感じるのです。今やれているのであれば、ワンストップサービスですよと言ってしまえばいいのかなと思うのですけれども、それは何か弊害があるのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 ワンストップサービス、企業からのお問い合わせがあった場合には経済部が窓口となって対応させていただいています。そのことを我々はワンストップサービスということで捉えておりますので、特に支障はありません。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 であれば、どんどん発信して、うちはワンストップサービスでできますというようなことを発信していただきたいと思います。

橋本市の場合は、特に前市長の公約で平成17年に企業誘致を大きく掲げて当選されたというような流れで、市長が精力的にトップセールスをされたというまちですので、それがそのほかのまちに当てはまるとは私は全然思っていないですけれども、担当のお話を聞く限りは、担当の人たちも企業を回るのですけれども、さっきまで市長が来ていたよとか、自分たちが知らない中で市長がよく動いていたということだったのです。企業側の受けとめ方、印象というのは、市長がわざわざ来るというのはすごく真剣さを感じると、本気度合いを感じる。どこかとどこかを比べたときに、市長にも来てもらったというのは、それは効果としては絶大なようです。砂川のやり方は砂川のやり方でいいと思うのですけれども、今後のことに関して市長になかなか聞きづらいタイミングでもあるのですけれども、市長もワンストップサービスというところで何か自分だったらこうするかなというのがもしあれば、教えていただければと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 企業誘致の市長の考え方だと思うのですけれども、私は企業誘致に不熱心なわけではなくて、条件を見ていくと、道もお金がなくて、ほかの県では助成しているのに北海道は出してくれないというのは、企業誘致に限らず、エヌビルを建てたときも、国、道、市なのだけれども、そういう制度も道は金がなくて出さないと。道が悪いというより、道が財政難で余裕がないと言ったほうが誤解がなくていいのだろうと思うのですけれども、だから市が単独で私は制度をつくったと。それは、ほかのほうよりすごいから、すごい制度をつくったということはそれだけお金の面では何とかできるかななど。ただ、やみくもに企業を回って歩くほど私は暇ではなくて、もっとやることいっぱいあって、例えば無電柱化も黙って砂川に空知の中で決まったわけではない。スマートインターもそうだし、それから12号線の街路灯のLED化も経産省がわざわざ砂川を

名指しでやってくれたという、助けられている面は、そういうところのほうは特化してできると。

ただ、北海道がなぜ企業誘致に厳しいかと、一つは東京からすぐ離れていると、労働力がない、物流システムが完成していない。すぐ不利益地域のところでやみくもに回っても、東京まで行くのに遠過ぎると、旅費はかかる、わからないところへ行って空振りする。それでも頑張っている首長はやっぱりいるのです。話を聞くと、ほとんど無駄になっていると。または、地元に来ている企業の本社を回ってくる。でも、何とかしなければと回っているのだけれども、労働力は本当にあるのですか、空港はあるのですか、港はあるのですかととなると、そこでだめになってしまう。だから、去年かおとしの議会で私が言ったのは、ただ市長がトップセールスで走れといったって、橋本市はわかるのです。大阪の衛星都市ではないけれども、ある程度近いところであって、企業のあるところから通勤圏で、私は堺にいましたので、ある程度地理関係はわかるのですけれども、通勤圏で行ける範疇のところで、その大もとからどう持ってこられるか特化してやれる地理的条件と、砂川には港も空港もなく、東京から来るのにまず労働力、本当に人が集まる的要素が出てくるのが一番心配なところで、だからそのときに前の議会で言ったのは、もう少し経済部で、砂川とは限らなくても、北海道に進出する可能性、確定しなくてもいいけれども、そういう考え方がちらっとあるのなら行く。だけれども、何もないところにただ、その時間があつたら私はもっと違う政策のほうに力を入れていく、そこまで暇ではないし、体力もないし、お金もすごくかかる、正直に言いますと。だから、そんなむちゃなことができるのは、恐らく馬力のある民間の議員さんならどんどん行くのだろうと思うのだけれども、行政出身者は合理的に考えて、費用対効果も考えながらある程度可能性を絞ってもらわなかったら行けない。

だから、前回言ったのは、もっと絞りなさいと。ただ道から紹介されたところに市長行ってと言って、行ったら北海道はエリアに入っていないとかと、そんなところに市長を行かすのではない。だから、絞ってくればいいのです。ただ、日本立地センターは私も知っているのですけれども、たしか行革のときに私カットしたところだと思ふのです。というのは、当時の企業立地、熱心でなかったかどうかは私は知りません。実績が全然上がらないのに、ただ負担金だけ納めているのはおかしいのではないかということで有効に使っていなかったかもしれないし、ただそういうところで実際にお金を出してでも道内に進出意向のあるような企業を絞ってくれるのなら、幾つあるのか知りませんが、あるのだったら私は幾らでも行きます。それは、可能性を感じるから。そういうことを経済部長は恐らく言ったのだろうということで、それが、また戻りますけれども、来年の話になるとお互いにわからない話になるものですから、このぐらいでよろしいでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時15分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) それでは、一般質問をさせていただきます。

1点目、高齢者支援について。砂川市の高齢化率は37%を超え、国や北海道の平均値より速いスピードで高齢化が進んでいます。今後ひとり暮らしの高齢者や認知症など支援が必要な高齢者の数も増加すると見込まれるとともに、高齢者の社会的な孤立化が問題となっています。そうした中で、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには身近な地域の人々との交流や町内会等による日常的な見守りが求められていますが、町内会等の地域のみ頼った取り組みには限界があり、行政と地域が協働して支え合うことが今求められています。砂川市では、このような現状を踏まえ、市と関係機関などが連携しながら地域全体で効果的、効率的な見守りが展開できるような仕組みづくりを進めていますが、その取り組みについて以下の点を伺います。

(1) 砂川みまもりんく、高齢者支え合いネットワーク事業、地域サロン活動支援事業等の取り組み状況とその効果について。

(2) 独居高齢者の健康、安全、除雪あるいは認知症等問題の対応について。

(3) 高齢者世帯の日常生活へのアドバイスについて。

(4) 高齢者の集まりやすい集会所等の防犯対策としてカメラの設置をするなど見解について。

(5) 高齢者支援に関する町内会との協力体制について。

2つ目ですけれども、道路整備について。道路を快適に安全に走行できることは生活していく上で大切なことと考えますが、特に北海道は雪が積もるので、凍害劣化で春先のマンホール付近の段差やでこぼこな道路ができてしまいます。一時的に砂袋で段差を解消し、温度が温まるまで状況を見るなどのことが見られますが、市道は国道の車の走行台数より少ないですが、毎年整備も必要などころが出ており、予算化もされます。また、市民からの要望もありますし、町内会連合会等からの要望もありますので、どの道路から優先に整備するのか、幹線道路など必要などころからとなるのが現状かと思います。また、雨による水たまりができるなど、排水整備も必要な箇所が出てくる状況もあります。この道路はいつごろつくられたのか、舗装されたのかも含めて道路の点検等もされていることと思います。環境整備、まちづくり政策の観点からも、市全体の道路整備を診断するなどして優先順をつけて総合的な道路整備計画を策定する考えはないのか伺います。また、道路整備における財源確保も必要かと考えますが、これらのことについて見解を伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から大きな1、高齢者支援についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）砂川みまもりんく、高齢者支え合いネットワーク事業、地域サロン活動支援事業等の取り組み状況とその効果についてであります。本市では砂川市高齢者いきいき支え合い条例を含む関係法令等に基づき、高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、高齢者支援に関する各種事業を実施しているところであります。このうち、ご質問のありました砂川みまもりんくは、介護、医療、予防、住まい、生活支援を切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指し、在宅医療、介護連携を推進するため、ICTを活用して砂川市立病院の医療情報などを市内外の医療機関及び介護事業所等で共有する仕組みであり、平成27年11月より運用を開始しております。この取り組みにより、高齢者に対しても関係機関等による切れ目のない円滑で効率的な連携が図られ、適切な支援体制の構築につながるものであります。また、高齢者支え合いネットワーク事業は、市内で活動する事業者と市が協定を締結し、日常の業務の中で高齢者の異変に気がついた場合、市や地域包括支援センターに連絡する仕組みで、現在140の事業者の皆様に参加をいただいているところであり、地域全体で高齢者を支えるとともに、他の取り組みとあわせて重層的な見守り体制の構築が図られているところであります。次に、地域サロン活動支援事業は、高齢者の介護予防や交流活動など、地域において自主的に行う事業の一部を助成する取り組みであり、サロン活動などに参加しやすい環境が整えられ、高齢者の生きがいがづくりや仲間づくりにつながっているところであります。

続きまして、（2）独居高齢者の健康、安全、除雪あるいは認知症等問題の対応であります。独居高齢者を含む全ての高齢者を対象として実施しております主な事業についてご答弁申し上げます。健康に関する対応といたしまして、介護予防を目的としたいきいきシニアプログラムや在宅において調理が困難で低栄養を改善する必要がある高齢者に対し、昼食の提供と安否確認サービスを行う高齢者配食サービスなどを実施しております。次に、安全に関する対応では、急病、災害発生時等における迅速かつ適切な対応により人命の安全確保を図るとともに、日常生活相談に応じることにより在宅生活の不安解消を目的とした緊急通報装置設置事業を初め、滝川保健所及び中空知3市5町によるネットワークを構築し、認知症高齢者等の徘徊による行方不明者の速やかな搜索や保護活動及び再発の防止を目的とした中空知高齢者SOSネットワーク活動等に取り組んでいるところであります。続きまして、除雪に関する対応では、おおむね70歳以上の高齢者世帯で除雪労力の確保が難しく、自力で除雪することが困難な世帯等を対象とした除雪サービス事業や、屋根の雪おろし等の作業を事業者に委託した場合、その費用の一部を助成することにより、危険な作業による事故防止と安心な在宅生活の確保を図る屋根雪おろし等費用助成事業を実施しているところであります。また、認知症高齢者に対する対応では、地域包括支援センタ

一に認知症地域支援推進員を配置し、今後も増加が見込まれる認知症高齢者及びその家族ができる限り住みなれた地域で安心して生活することができる支援体制を構築するとともに、平成27年9月には認知症が疑われる方、または初期段階の方やその家族に対し、地域包括支援センター及び市立病院認知症疾患医療センターの専門職で構成されたチームがかかわり、早期受診、早期対応を支援する認知症初期集中支援推進事業に取り組んでいるところであります。このほか、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族をさりげなく応援していただく認知症サポーター養成講座の実施や認知症を抱える家族の会の活動を支援するとともに、同会との協働により介護者の心身のリフレッシュや情報交換等を目的とした認知症カフェの開催に取り組んでいるところであります。

続きまして、(3) 高齢者世帯の日常生活へのアドバイスについてであります。市における対応はもとより、高齢者やその家族などのさまざまな相談に対応する総合相談窓口として地域包括支援センターを設置しているほか、民生委員や社会福祉協議会などの関係機関等においても日常生活における相談に対応しているところであります。

続きまして、(4) 高齢者の集まりやすい集会所等の防犯対策としてのカメラの設置に対する見解についてであります。市では超高齢社会の到来に対応するため、高齢者を犯罪や災害などから守るとともに、地域における見守りや必要な支援を行うことにより安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センター、町内会及び民生委員協議会などと連携を図りながら取り組みを進めております。防犯対策として高齢者の集まりやすい集会施設等に防犯カメラを設置することに対する見解であります。数ある施設の中には犯罪抑止の観点から防犯カメラを設置することが有効な場合もあることは承知しておりますが、高齢者の安心、安全な生活を実現するためには、地域コミュニティの活性化を図るとともに、関係者等と連携したきめ細かな取り組みを行うことがより重要であると考えていることから、現在のところ所管する施設等に防犯カメラを設置する考えはございませんが、今後も高齢者が犯罪に巻き込まれることがないよう、警察など関係機関等と連携を図りながら、犯罪被害に係る情報提供や防犯意識の啓発などに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、(5) 高齢者支援に関する町内会との協力体制についてであります。砂川市高齢者いきいき支え合い条例に基づき、町内会を初め、民生委員、社会福祉協議会と連携を図り、各地域にお住まいの高齢者の情報を共有しながら、地域における高齢者の見守り体制の構築を目的とした地域高齢者見守り事業を平成25年度より実施しており、昨年度末までに各地域との2巡目の協議を終えたところであります。今後におきましても、ひとり暮らしや支援が必要と思われる夫婦世帯を中心に継続して高齢者の状況の把握に努めるとともに、町内会等地域の関係者と情報の共有を図り、高齢者支援を進めてまいります。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君（登壇） 大きな2、道路整備についてご答弁申し上げます。

砂川市の市道は、平成30年4月1日現在で延長238.702キロメートルであり、市道の整備につきましては第6期総合計画における10カ年の年次計画として道路整備計画を策定しているところであり、現状におきましてはこの計画に基づき、工事の実施を進めているところであります。この計画の策定に当たりましては、町内会の皆様のご意見、要望などとともに、未舗装道路では住宅の張りつき状況、簡易舗装及び改良舗装済み道路では道路の傷みぐあいや交通量等状況を踏まえるとともに、まちづくりの考え、年次ごとの事業費も勘案しながら作成を進めたところでありますので、この計画がご質問の総合的な道路整備計画に当たるものと考えられるものであります。各年度における工事の実施に当たってはこの計画をもとにしておりますが、凍害などにより路面状況が変化し、円滑な交通を確保できない路線、経年劣化により道路排水の老朽化が進んだ路線、町内会連合会等から要望が出された路線について、道路の状況を確認するほか、路面状況を把握するため平成26、27年度に実施した幹線道路の路面性状調査の結果なども参考にしながら検討を行い、緊急性が必要と判断したものににつきましては計画の見直しも図りながら工事を実施しているところであります。市民の皆様の要望が多い道路整備であります。実施するためには財源も重要な要素と捉えており、国の交付金事業の活用のほか、普通交付税措置のある過疎対策事業債が適用となる工事内容とするなど、財源確保を考慮しながら事業実施に取り組んでいるところであります。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質問ですけれども、まずそれぞれ今みまもりんくとか、(1)としては3つの事業が示されたのですけれども、それ以外もまだあるとは思っていますけれども、まず見守りの効果ということにつきましては見守りの手引等にも載っているのですけれども、見守りの活動の効果においては、地域において支援が必要な高齢者のちょっとした異変に気づき、関係機関等へ連絡することで早い段階で専門機関や地域の人たちが支援の手を差し伸べることができます。それから、近所の人が日ごろから支援が必要な高齢者を見守ることにより、不幸な事故の発生を未然に防ぐことができます。活動を通して関係機関等との連携や地域の住民同士のつながりを強めることで信頼感、安心感ができるとともに、地域の中で高齢者が生きがいを持って自立へ意欲を高めることができますというようなことで、このようなことをまとめて住民同士がともに支え合って安心して暮らし続けることができる地域ということで効果を言っているのですけれども、その効果についてなののですけれども、これに沿って、今3つの事業のお話があったのですけれども、特に支え合い事業、140の事業の方が登録していただいているということなののですけれども、この辺の要するに事例ですか、連携がとれているとか、市民とこうだとか、町内会とどうというような、その辺のところの内容をお聞きしたいと思うのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 高齢者支え合いネットワーク事業につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、日常の業務等の中で高齢者の異変に気がついたときに市や地域包括支援センターに連絡をしていただくということでございまして、実際に市や地域包括支援センターに連絡があったというのは年に1件から2件程度のものでございます。その中には、私の記憶の中ではガスの事業者の方が日常業務の中で高齢者のお宅にお伺いしたときに、状況が通常ではないなというようなことでご連絡をいただいたような記憶があるのですが、実際に通報があるという効果ももちろんあるかと思えます。ただ、市全体を通して高齢者を支えるというような意味合いでは、地域の町内会や民生委員さんといった高齢者に直近いところで接する方とは別に、日常の業務の中でも高齢者に気を配ってもらえればというような、そういう意識の情勢といたしますか、そちらの効果もあろうかなと考えているところでございますので、こちらの部分についても今後とも継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それと、みまもりんくについても、病院と、あるいは包括センターとか、そういうところと共有してということなのですから、この辺についても何か事例があればお聞きしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 みまもりんくにつきましては、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、ICTを活用してパソコンやタブレットで市立病院の医療情報等を共有できるというシステムでございます。アンケート調査をした経過がございますので、その中で幾つかの効果というのをご紹介させていただきますと、正確性というのが1つございます。高齢者の方が病院に行ってケアマネジャーさんとお話をするとき、病院の先生にどのようなことを言われましたかということで高齢者の方にお聞きしても、高齢者の方が先生からお伺いをした情報に曖昧な部分がある場合でも、ケアマネさんが後から医療情報を確認すれば、先生の正確なといたしますか、診断の状況とかもわかりますし、また時間の拘束がございませんので、今までですとケアマネさんとかが病院の先生のあいた時間にお伺いをして高齢者の状況を伺うというようなことも、介護事業所の事務所の中で好きな時間に、自分の都合のいい時間に医療情報を取得することができるというようなこともございますので、そういった中で介護の事業者さんとしては効率的な業務の運営が進められているのではないかと感じております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 わかりました。この冬も雪が大変多かったのですけれども、私も町内の独居高齢者の方から連絡がありまして、除雪の関係をちょっとお話しして、見守りのときかなという意識も持ちながら行ったのですけれども、緊急を要して、隣のうちの壁が壊れてしまうというような、そんな状況もあったものですから、すぐスコップでちょっとやっ

てあげたというか、1時間かそのぐらいということもあったのですけれども、そのときに役所の職員も来てくれて一緒に対応してくださったのですけれども、そういうことばかり常に現実としてやるということも大変ということで、どうかなということもあるのですけれども、そんなこともありました。それで、先ほど別にまた緊急通報のあんしんホットラインということもありましたけれども、たしかこの5月に緊急協力員制度というのが廃止になったということがあったのですけれども、このことについてちょっとお伺いしたいと思うのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 緊急通報装置の設置事業につきましては、従来協力員を2名ほどだったと思いますが、選任するということで定められておりましたけれども、協力員の負担が大きくて選任が困難、設置を断念するようなことになって困りますので、消防署と協議した中で協力員がいなくても救命救急に弊害は生じないという見解が示されたため、本年度より協力員については廃止したところでございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それで、市のほうとか包括センター、これはわかればなのですけれども、相談の件数というか、相談というのは休日とかも関係なく来るのでないかなと思うのですけれども、この辺の状況ってどんなものか、わかればお聞きしたいのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 地域包括支援センターの相談の状況ということでございます。平成29年度の状況といたしましては、年度の相談者の延べ人数については1,817人ございました。実人員としては779人というような報告を地域包括支援センターから受けております。また、相談の内容につきましては、日常生活であったり、医療、健康、あと認知症の相談であったり、あとは介護施設の入所に関する相談、また経済問題等多岐にわたる相談内容がございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 私も個人的にというか、この4月から特に地域包括センターということも意識しながら、どのぐらいの人が言葉も含めて実際わかっているのかなということも意識しながら訪問活動をしていたのですけれども、その中で何十件かいる中で、ほとんどわかっている人という、地域包括支援センターという言葉がもうわからないと、聞いたことはあるのだけれどもという人も、何だろうという感じもありましたし、そんな中で玄関に包括センターのパンフレットを置いて、常時置いていますという人もおられたのですけれども、そんなような状況なののですけれども、市民に対しての周知というのですか、包括支援センター自体というのですか、見守りガイドブックだとか、そういうのも配られておりますし、また協力業者にステッカーなんかも張ってもらったりとか、乗合タクシーが通ったらみまもりんくとか、そういうのが見えるのですけれども、その辺の地域包括支援セン

ターということについての、今相談、これが多いのか、少ないのか、千八百何人というのはあれなのですけれども、その辺のところというのはどのように市民に対して地域包括ということについての周知をしているのか、その辺のことについてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 地域包括支援センターの認知度の向上というご質問でございます。1回目の答弁でもお答えした中で、地域の見守り事業は町内会及び民生委員さんとともに市からも市の担当者、そして地域包括支援センターの職員で対応させていただいておりますので、町内会長さんには存在をわかっていただいているのではないかなとは思っております。また、一般市民の方に対してでは、広報すながわで1月1日号を除く毎月、高齢者のサービス等については周知を図っております、その中で地域包括支援センターそのものの紹介をする号もございます。また、地域包括支援センターが実施する事業の周知もしているところでもありますし、認知症の地域支援推進員を配置した中でサポーター養成講座の講師をしていただいたり、また家族会の例会にも包括の職員が毎回参加する。民生委員協議会の例会にも毎回参加しております、そういった中で周知を図っているつもりであります、議員さんおっしゃられるとおり、まだ知らないという方が一定数いるということでございますので、今後につきましてはどのような方法がとれるか、もう一度現場で検討して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 (3)になるかなと思ったりもするのですけれども、社会福祉協議会との連携というか、私もこうやって歩いている中で、1人になってしまったので、ふれあいサービスとか掃除をしてくれるサービスを受けたいとかという方もいたのですけれども、社会福祉協議会にふれあいサービスがあると思うのですけれども、その辺との連携についてお伺いしたいと思うのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 連携ということであると、こちらにご相談をいただいた方に社会福祉協議会のこのサービスをお知らせするというような連携体制を図っておりますが、市民ふれあいサービスについては有償のボランティアで実施しているものがございます、介護保険のサービスのすき間といいますか、そういう公的なサービスにのらないような部分について対応していただいているところがございますので、そういった部分については、市なり地域包括支援センターも相談があった場合には介護保険のサービスとともに社会福祉協議会の市民ふれあいサービスについてはご紹介をしていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 4点目になると思うのですけれども、カメラの設置については今ご答弁があったのですけれども、見守りの中には不審者とか悪徳商法業者から守るというような

こともありますし、今理容院の方なんかも出張して髪を切りに来てくれたりというのがあるのですけれども、そういうこともふえているのですけれども、成り済ましみたいのがいたりとか、実例があったというわけではないのですけれども、そんなことも含めて、あとは施設ということになれば、例えば市の福祉施設もありますよね、三砂だとか宮川のやすらぎの家とかですか、そういうところに必要な部分があるのでないかという市民の声もあったものですから、私もそうだなと思っているのですけれども、先ほど言ったような答弁になるのかと思うのですけれども、その辺についていま一度お聞きしたいと思うのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 1回目の答弁では、保健福祉部が所管する中で高齢者が集まりやすいというような想定でお答えをしました。老人憩の家であったり、ふれあいセンターも高齢者の方がお集まりをいただくような場所でございますので、そういった場所に設置する考えは現在のところございませんというようなお答えをさせていただきました。ただ、今議員さんおっしゃられるとおり、高齢者が多くお住まいの住宅等々のお話ということであれば、そちらについてはカメラを設置する、しないの前の段階で、高齢者の方のご意見といたしますか、それは市の担当であったり地域包括支援センターを通して高齢者の皆さんのそういった状況をまず確認をさせていただいて、悪徳業者の訪問販売が多いですとか、あと今ですと特殊詐欺みたいな形で電話が多いですとか、そういった部分があるのかと思いますので、そういった部分は被害に遭われないような形をもちろんとらなければならないと思いますので、まず状況を確認させていただきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それで、最後の5点目の町内会のことについて2点ほどまとめてお聞きしたいと思うのですけれども、先ほど2巡したと言いましたよね、町内会との話し合いというのですか。大変なことだったのでないかなと思うのですけれども、それは3巡目も考えているのか。あるいは今後町内会も、当初は本当にいいことだということで条例もつくって始まったことなののですけれども、ここへきて現実何年かたって町内としてもいろいろ要望とか課題もあると思うのですけれども、その辺のことについてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 地域高齢者見守り事業、昨年度末で2巡目を終えたということでした。現場と話をする中では、もちろん毎年65歳以上に到達する方がいらっしゃると思いますので、そういった新規の情報ですとか、1巡目は独居中心、2回目については世帯全員が80歳以上の夫婦世帯を中心に、心配な方がいらっしゃるか、そういったところの観点から回ったところでございます。3巡目ということなのですが、今のところ具体的に今年度からとか、来年度から計画的に回ろうというような計画は今のところは

ないのですけれども、町内会の皆様とはいろいろな場面で接点がございますので、そういった中で今までの情報に加えて新たに支援が必要だと、心配だというような高齢者の方の情報をお伺いした中で、見守りが順調に進むように対応してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 わかりました。私も町内会の一員として福祉部の責任者もしておりますので、私自身もまた町内の方と見守りしながら、それぞれ声をかけ合って、異変があった場合はすぐというような部分でいきたいと思っております。

それで、道路整備についてですけれども、特に春先のマンホール等の凍害による段差についてですけれども、これも毎年のように私も春先になると市民の方から声が寄せられているのですけれども、先ほど申し上げましたように、穴などに、マンホールの周りに砂袋を入れたり、対応してくれているのはわかるのですが、温度が上がってきても、今ごろになっても、期間がたっても今の時期についても段差があるというところが現実にあるものですから、これを毎年繰り返しているとマンホールの周りのひび割れも大きくなってくる事実もあると思うのです。このような状況もありますので、このまま年を越しますとまたそうやって傷みが大きくなっていくという部分があるので、修繕費が高くなっているのではないかという懸念もありますので、修繕の見直し検討、計画というのは、その整備という部分について、この点についての見直しというのですか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 春先のマンホール周りの凍害でございますが、こちらにつきましては舗装が持ち上がってマンホールが下がる。そういうことで段差ができ、そのところに砂袋を入れさせていただいております。これが大体5月ぐらいになってきて暖かくなってくるとだんだん段差が解消されていくということなのですが、その中で舗装がもとに戻らなかったり、ひび割れする箇所があるかと思っておりますので、こちらにつきましては砂袋の撤去をするときに、あわせてひどいところについては修繕させていただいているところでございます。このようなことを現在も見させていただきながら対応させていただいているところでございます。ただ、マンホールにつきましてはそういうような形でやっておりますが、道路全体につきましては、その周りの全体につきましては、こういうことを繰り返していくとだんだんほかの部分にもひび割れが出てくるというようなこともございますので、そういう場合につきましては全体的な道路の整備というものも視野に入れていかなければならないかと思っておりますが、まずはマンホール周りにつきましては今議員さんがおっしゃられたようなことにつきましては極力パトロール等で対応させていただきながら修繕していておりますし、また今後もそれを徹底していきたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 本年もこれからまた町内会等から要望があるのは特に道路関係も多いのではないかと思いますので、全体の予算の中で道路関係も本当に大きい予算ですので、なかなか厳しい部分もあるかもしれませんが、何とか期待に沿えるようお願いしたいと思って、終わります。

◎延会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上をもちまして本日はこれで延会いたします。

延会 午後 3時58分